

令和2年度 第3回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開）

開催日 令和2年11月16日（月）午後2時00から午後2時33分
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

出席者氏名

【委員】

松田恵示、片山弘道、高野久美子、竹本竜太、安藤志津子、牛尾浩、
町田照良、米倉秀光、中村八重、小西知子、仙北谷仁策

【事務局】

設楽学校教育部長、斉藤指導担当部長、大日向指導課長、野村統括指導主事、
狩野指導主事、志村指導主事、大野木指導主事、上野指導主事、
金子指導課主査、吉沢指導課主任、飯野指導課主事

欠席者氏名

岩垂喜貴、堀米真由美、守屋和広

次 第

1 開会

2 協議事項

(1) いじめ防止対策の取組状況について

(2) 市立小・中学校における事故等への対応状況について

3 その他

4 閉会

公開・非公開

公開。ただし、2 協議事項 (2) については非公開。

傍聴人数

2 人

大日向指導課長

(事務局より事務連絡)

松田委員長

皆様こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の出席委員でございますが、11名ということで、岩垂委員、守屋委員、堀米委員からご欠席ということを知っております。会議といたしましては有効に成立しておりますので、よろしくお願いいたします。まず今回の会議録の署名委員をあらかじめ指名させていただきたいと思っております。署名委員は名簿の順番によることと致しておりますので、本日は片山副委員長にお願いしたいと思っております。

それでは早速でございますけれども、次第2協議事項(1)いじめの防止対策の取組状況について、早速始めさせていただきます。事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

狩野指導主事

それでは、八王子市教育委員会のいじめ防止の総合対策についてご説明いたします。

八王子市教育委員会におけるいじめの防止の総合対策につきましては、令和2年2月19日に開催いたしました第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会において、本日お配りしている資料を基にご説明させていただきました。

その際に、資料の左側にあります、これまで学校が行っていた「いじめ防止に向けた取組」について「子どもの動静把握」「事案への対応」「いじめ防止教育」の3点に分けてご説明いたしました。また、資料の右側にあります「新たに加える取組」につきましては、中段にあります「事案への対応」では、「スクールソーシャルワーカーの増員」「スクールロイヤー制度の創設」「学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築」の3点について、また、下段にあります「いじめ防止教育」では、「情報機器会社によるメディアリテラシー教育の実施」「いじめ防止プログラム」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の3点についてご説明いたしました。

本日は、2月にご説明した以降に新たに取組を開始した「情報機器会社によるメディアリテラシー教育の実施」「いじめ防止プログラム」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の3点についてご説明いたします。

まず、1点目の情報機器会社によるメディアリテラシー教育の実施についてです。

こちらは、SNS等の適切な使い方について地域・家庭の共通理解を図るため、LINE株式会社による市立小学校、義務教育学校6年生全児童を対象とした授業を実施しております。

当初の予定では年度当初の5月から実施予定でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2学期よりオンライン形式で開始しております。

実施内容としては、子どもたちがインターネット上での適切なコミュニケーション方法

を「自ら考える」ことを主眼とし、児童の想像力・判断力を育むワークショップ形式の授業を実施しております。

次に、2点目のいじめ防止プログラム・ソーシャルスキルトレーニングについてです。

こちらは、生徒が自らの気持ちを整理できるようにするため、一般社団法人アンガーマネジメントジャパンによる実践的なプログラムを市立中学校1年生、義務教育学校7年生全生徒を対象に行っております。

先程のメディアリテラシー教育と同様、当初の予定では年度当初の4月から実施予定でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2学期より各学校にて開始しております。

実施内容としては、生徒自身が自分自身を知ることから始め、それが他者理解につながり、人それぞれの違いを理解し、相互理解を育んでいくための初期段階の学習を行っております。

子どもたちが、気持ちの整理の在り方を扱うようなアンガーマネジメントや、ソーシャルスキルトレーニングの中でも、特に「相手を尊重しながら適切な方法で自己表現を行い、お互いを尊重しながら意見を交わすアサーティブコミュニケーションを取り入れた授業を実施していただき、授業終了後に各学校において教職員向けの研修も併せて実施しております。

最後に、3点目の八王子市いのちの大切さを共に考える日についてです。

こちらは、市立小・中学校、義務教育学校全学年の児童・生徒を対象に「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を伝え、学校・家庭・地域等とともに「いのち」の大切さについて真摯に向き合う機会を設定したのになります。

昨年度は、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会から令和元年8月5日提出された調査報告書に基づき、夏季休業日明けとなる9月2日(月)に「いのちを考える日」として、八王子市立小・中学校全校で命に関する校長講話及び各学年の教育活動の中において生と死に関わる教育の実施など、命について考えるための機会を設けました。

今年度からは、八王子市いのちの大切さを共に考える日として、夏季休業期間開始前の6月上旬から7月上旬での実施を予定しておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、臨時休業期間終了後の6月から各学校において順次行っております。

実施内容としては、一人一人の児童・生徒のかけがいのない命を必ず守るという考えのもと、全校朝会等において校長先生方に講話をしていただき、その後、各学年の教育活動の中で、道徳科における「生命の尊さ」に関する授業や学級活動における「よりよい人間関係の形成」についての授業など、各学校の実状や児童・生徒の発達段階等に応じて学習内容を検討し、実施しております。

また、道徳授業地区公開講座や学校ホームページ等を活用した保護者・地域向けの発信も併せて行っております。

今後も「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の基本理念を基に、

各学校のいじめ防止等に関わる取組の強化及び、保護者、地域、関係機関等と連携をより深め、全体で子どもを見守り、いじめに係る問題に対処していく環境づくりを続けてまいります。

私からの説明は以上となります。

松田委員長

ありがとうございました。常設の本委員会はずいぶん、基本的にいじめ防止ということをや八王子全市でどう進めていくかってことが大きな役割でございまして、通常こういう形で取り組んでいただいていることに対して、検討して時には提案させていただいてということなんです。今も報告ありましたけど、その内の一つを活かさせていただいて本年度 2 月以降も取り組んでくださっているということも含まれてのご報告だったと思います。また今日ご報告ありました SNS 等のメディアリテラシーという問題はこの委員会でも議論になるところだと思いますし、またソーシャルスキル等ですね、子どもたちがどう心の工夫をこなしていけるかっていうことでの取り組みかと思っておりますので、委員の皆様方からも今、お話しを聞いて、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。いかがですか。

仙北谷委員

意見というよりも、私は学校の校長ですので、少しだけ本校の取組を紹介したいと思っております。今、指導主事から話があった延長で具体的な事例というふうには受け止めていただければと思うんですが。例えば、今年度の道徳授業地区公開講座、本校では 10 月 10 日（土）に行いました。もともとはコロナの関係がなければ、学校公開日とあわせて、全部の授業ですね、道徳で実際に保護者そして地域の方にも見てもらうというような形を予定していたんですが、新型コロナウイルス感染症の関係でオンラインによる授業公開をしました。でも全部のクラスがですね、道徳の授業において、いじめもしくは友情とかですね、公平公正とか、いわゆる広い規範意識というよりもいじめや友情、友達とかそういうことに関係するような規範意識みたいなところにスポットを当てて、いじめ防止の関係で授業を行いました。それからその日の 4 時間目はですね、これ毎年というか昨年あたりからやってるんですが、5 年生を対象に弁護士の先生をお呼びして、弁護士によるいじめ防止授業を行いました。これについては同じくオンラインで 5 年生の保護者だけじゃなくて、全家庭にオンライン配信・公開をさせていただきました。おおむね保護者の意見としては学校が取り組んでいることについてよく分かったっていうような声だったり、それからオンラインそのものもコロナということで特殊な感じでしたけど、オンラインだったために例年よりも参加率がむしろ良かったというか、良い取り組みができたとか教員も手ごたえを感じたところなんです。それ以外にもですね、今 11 月は東京都のほうでふれあい月間というものがありまして、要するにいじめや不登校とか問題行動等ですね、未然に防いだり、早期対応したり、そんな月間ですので、どこの学校でもそうなんですけど、改めて子どもたちの様子をしっかり見て、いじめに

繋がるような端緒がないかどうか、あるいは子どもたちにアンケートをとって、それを調べる、そんな取組を現在しているところです。いずれにしても教育委員会がこのように系統立てて、しっかりと明確に市として取組の指針を示していただいているので、学校としても良い意味でそれに倣って取り組んでいける方向性をもて、非常に助かっているというのが現状です。以上です。

松田委員長

ありがとうございます。仙北谷委員のほうから併せて学校現場の現状をご報告いただいたところでございます。今の話も含めましてですね、ご質問ご意見等ございましたら、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

片山副委員長

一応確認なんですが、スクールロイヤー制度のところスクールロイヤーによるいじめの予防研修というところで弁護士会の方で聞いているのがこれではないので、スクールロイヤーによるってところなのか、それともここは前のものでこの後更新しているのかの確認だけさせていただいてもよろしいですか。

狩野指導主事

スクールロイヤーによるいじめ予防に関わる研修の実施をするというところでございますが、来月校長先生方を対象としたいじめの予防に関する研修をオンラインの方で行うということを総務課から聞いております。

片山副委員長

これは結局、教員向けということの理解でよろしかったですか。

狩野指導主事

そうでございます。

片山副委員長

私の方で想定していたのは、先ほど仙北谷委員がおっしゃったいじめ防止のところの事業というところの話かなと聞いていたので、私の勘違いでした。

八王子市ではなくて、別の市町村で話をしている立場の人間からすると、確認したい事として申し上げますと、仙北谷先生に是非お伺いできればと思うんですけど、どうしても我々は単発で行って、その生徒さんに 45 分から 50 分の時間でお話することに留まってしまうんですけど、その後のアフターフォローができないというところが一つの悩みの種でして、これを定期的にその先にどういったことをするかを含めて、どういった形でこれを活用で

きるのかなという話し合いができればと弁護士会の方では考えているところなんですけど、そういったことができるのかを含めて、仙北谷先生のご意見をいただければありがたいなと思います。

仙北谷委員

まず前提として、今回いじめ防止事業をやった後にですね、弁護士さんのご厚意なのか、それとも通常どこの学校でもやっているのか正直分からないんですが、保護者向けに 20 分程度お話をしていただいたんですね。子ども向けに 45 分やった後に、その背景にいらっしゃる言い方は変かもしれないですけど、保護者向けにやって、それがですね、実は非常に好評だったんです。要するに保護者も実はいじめ等についての考え方だったり、自分の子どもに対して、どういう話をしていったらいいんだろうかというものが迷われている方が多いのか、とても好評だったんですね。それがアフターフォローというわけではないんですが、そういったことを含めて、学校としては道徳授業地区公開講座でしたので、その感想っていうんですかね、アンケートを子どもあるいは保護者にもとっています。それを弁護士会の方にフィードバックする中で今後の改善点というのかな、こういったところがすごく子どもたちにとってもあるいは保護者にとっても良かったんだというところがですね、お返しできればと思っています。あわせて第二弾というところで言えばですね、現状では正直言って、例えば 2 か月後に来ていただくことはあまりしないんですけど、本校としてはできれば毎年のように来ていただく中で子どもの変容だとか、そういったところをお伝えする中でまたいろいろと相談できるといいのかなと思っています。あまり上手い答えになっていないかもしれませんが、それを受けて子どもたちがどんなふうに変ったのかっていうフィードバックはさせていただきたいなと考えています。その時にまたアドバイス等をいただければとてもありがたいなと思っています。

片山副委員長

ありがとうございます。かなり衝撃的な事件のお話をするので、私個人的な意見からすると話し合いの材料を提供しにいくつもりでその場で話をしまして、これを材料に、できればその後クラスで話し合っていたいただければありがたいなというふうな気持ちで事件を話すことが多いので、そういう上手い使い方がその後あるといいのかなと思っています。

松田委員長

ありがとうございます。特に今日のご報告ですと、提言 3 のあたりを巡ってですね、実効性といいますか、さらに広げていくためにということでご意見いただいているところだと思うんですけど、たしかに全体で八王子市のガイドラインのいじめもそうですけど、社会全体でですね、こういう問題をしっかりと支えていくためにということで、今重要な論点を足していただいたと思うところです。保護者の立場でということで今のお話で追加でござい

ますか。

中村委員

保護者がどのように子どもに対して、いじめに対して対応すればいいのか迷っているのは正直そうだと思います。それと SNS に関しては、はるかに子どもたちの方が先を行っているというのが正直なところで親はそれについていけていません。なので SNS に関するそうですし、いじめに対する考え方もそうですし、保護者に対しての講話というか、考え方の基本を教えていただく場面があるとありがたいというのは私もそのように思いました。

松田委員長

この件に関しまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

竹本委員

SNS に関しましては、いじめの問題だけじゃなくて、いろいろなところで問題になっていることではないかと考えています。企業によるリテラシー教育ということを 6 年生に対して、年一回という形でやられているんだろと感じているんですけど、保護者の方の反響はどんなものが寄せられていて、あとその後の対応みたいなことは何か効果があったのかという具体的な事例みたいなものはあったりするんですか。あといろんな研究もされてきていて、ネットゲームであったり、SNS だけに限らず、いろんなネットワークが子どもに与える影響っていうものと学力みたいなものの相関関係みたいなものの、言われたりしている状況の中で八王子市として何かそういったアンケートをとって子どもが家でどれくらいネットワークに触れていて、それと学力の相関関係みたいなものが認められる、そこまでやるとなるとこの委員会の立場とかそういうものと離れてくると思うんですけど、そういうことはやられていたりするのをお聞きしてみたいと思います。

志村指導主事

まず前段のメディアリテラシー教育の方ですが、本年度から実際に始めたところで LINE 株式会社を使ってやっているのも、実施後のアンケート等はとっていないところもあります。本来でしたら、授業公開をして後ろに保護者がいる中でやりたかったというのが実情なんですけど、今年度は子どもたち向けに実施しているところでございます。学力との相関関係ですけど、そのところにつきましては、今後 GIGA スクール等もありますので、実際にどれくらい使えるのかっていう実態を調べる調査を今後始めていくんですが、そういったことも含めて調べていきたいと考えております。

竹本委員

是非ですね、親御さんの方がきちんとネットワークを自由に使えないっていったらおか

しいんですけど、制約を掛けるとかっていうようなことについての知識を正しくもっていただいて、きちんとそれをやっていただかないと、子どもは無制限にかつ、ある程度知識をもった親でも、その裏をかくようなことを平気でやってくるっていうことがありますので、そういうところも含めてですね、また先回りしてやってくれるのが企業とか専門家のアドバイスだと思いますので、そういうところも親御さんに聞いてもらうのが一番意味があると思いますので、今後そのような形でお願いしたいなと思います。

設楽学校教育部長

SNS の問題につきましては竹本委員からご指摘いただきましたようにいじめだけの問題ではないという前提で、随分前から中学校 PTA 連合会主催で保護者の方々の問題意識の高まりから子どもたちと一緒に SNS の課題を共有する場を作っていただいています。年一回、中 P 連主催でそういった意見交換や親と子どもたちとの間でディスカッションすることで問題意識を深めるという取組を行っていただいているところですので、是非小西委員からご紹介いただけるとありがたいと思います。

小西委員

中 P 連ではワーキンググループを作って、結構前から取組をしているんですけど、専門家の先生のご助言やアドバイスをもとにいろいろ考えています。フィルタリングを掛けるとか、あれだめこれだめとか、時間規制とか、そういうことではもう追いつかない。今話が出ていたようにどんどん子どもの知識とか技術力も上に行っているんで、それでは追いつかないので、根本的な心を育てる、使う側の子どもたちの心を育てたり、使い方を自分でちゃんと取捨選択できるようなそういう教育をしていかなくちゃいけないねっていう視点でビデオとか、そういうものを配信したりしています。毎年中学校 PTA 連合会主催で大人と生徒を呼んで、いろんな議論を繰り返しているんですが、そこで出る子どもたちの意見はとても素晴らしいのですが、毎年ここに来る子どもは生徒会の子だったり、やっぱり特別な子なので、自分の生活で大事なものとかいう SNS との切り分けも自分で判断がある程度できるような子たちの考えなので、陥っているような事件に巻き込まれたりとかしやすいのは、ノーマルな子たちなので、こういう会を設けるときも出たがらないとは思いますが、標準的な子を誘いたいねということです。今年度はできないとは思いますが、そんな取組を結構前からして、子どもの心の育ちというところに視点を置いています。

中村委員

質問なんですけど、今回チームズでの授業の配信というのが八王子市では始まったと思うんですけど、それを設定するにあたって、いろいろなファイアーウォールとかそういうものを解除しないと繋げないというような事案がかなりあったと思うんですけど、そこら辺の把握というのは教育委員会ではされていらっしゃるのでしょうか。

松田委員長

議論が広がってきているところなんですけど、もし情報としてあればご回答いただければと思いますが。

狩野指導主事

セキュリティのところなんですけど、今のところ指導課にそのようなお問い合わせをいただいているっていうのは私の知る限りでは把握はしていません。

中村委員

ファイアーウォールを全部解除しないと、繋げないという方がかなり多かったので親御さんとしては解除して授業を受けるということを優先される方が多いと思うので、そこはご検討いただければと思います。

松田委員長

ありがとうございます。SNS っていうところからですね、広くネットワークといいますか、オンラインというようなところまで教育的な場面でご議論いただきましたが、今のお話を前段に戻りますと、いじめの防止対策ということで SNS やあるいはネットっていうものに関して、やはり八王子市はしっかりとやったださっていると思います。そういうなかで PTA の方もですね、動きも活発に行っていただいています。ただ一方で竹本委員からもご指摘ありましたけど、しかしこれはたちごっこになっていて、どんどん新しい状況や子ども状況の変化っていうのが激しくて、そういう意味で地域全体で取り組んでいかないといけないことを改めてですね、いろんな立場の場所からお話いただいているなと思います。

今のところでも結構ですし、それ以外でのことでも何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

高野委員

今のお話と繋がりがあるとは思うんですけど、いじめ防止プログラムソーシャルスキルトレーニングを今、中一の生徒さんにやってらっしゃるということで、これってアサーショントレーニングも含めてのプログラムだということなんですけど、今の子どもに保護者の方がいろんなこととお話するうえでも本当は保護者の方が子どもを尊重し、自分も尊重しながら、相手が分かるようにお話をするっていうことを保護者の方が身に付けるっていうことも大事ななと思います。ソーシャルスキルトレーニングって子どもだけじゃなくて、子どもに対応する大人もやっぱり身に付けていくことが重要かなと思うんですけど、そういったことがもし今後できればいいなと思うのと、ソーシャルスキルトレーニングって単発ではやっぱり効果はなくて、年間を通しての計画の中で順序を追ってきちんと深めていくっ

というプログラムが重要なんですが、多分ここでアンガーマネジメントジャパンの先生方がされた後、教員向けにも研修をされているということで先生方が学校で日常的な授業の中で授業や生活指導を通して、そういったことを子どもたちに伝えていく試みをされるんだなと思います。その中で是非保護者の方にも教員の方からそういったことを日々の生活の中でお伝えできるような形ができればいいなと思っています。

志村指導主事

今委員がおっしゃられた通りで、本年度、これもメディアリテラシー教育と同様に学校公開、授業公開の段階で保護者の方を集めてということで実際にやっていただけたらということをお私たちから校長先生方にもお話したんですけど、コロナの状況でなかなか保護者を集めることができないっていうところと、やはり委員がおっしゃったように子どもたちに伝えるのもそうですが、大人側がしっかりと理解をしなければいけないというところで先生方にも、今回全員を対象にはしていないんですが多くの先生方に集まっていただいて、講師の佐藤恵子先生より先生方に対してもご助言いただいて、そのなかで子どもたちとの関わりっていうようなところを今、構築しているところでございます。来年度以降、授業公開ですとか保護者対象まではいかないまでもその授業と一緒に参加してくれる保護者の方を募って、実施できたら良いと考えております。

高野委員

ありがとうございます。その時に保護者の方にアンガーマネジメントとかアサーショントレーニングをお伝えするときに子どもだけではなくて、夫婦間であったり、お父さんも会社の上司との間とか部下との間とかでも使えるよとか実際に日常生活の中で保護者ご自身が自分の生活の中でいっぱい使えることがあるんだということもちょっと宣伝していただけると多分参加率が上がるんじゃないかと思いました。

志村指導主事

高野委員のお話を参考に来年度計画していければと思います。

松田委員長

今のような論点は特に保護者の方や広く地域の皆様方にもというところが大きいと思います。一方で地域全体で考えたり、保護者全体で考えますと、届けたいところになかなか届かないというですね、そういう問題もあるかと思いますが、教育委員会とか学校だけではなくて、地域の側からの働きかけとか動きが必要なことと思いますが、地域の側からこんなことやっているよとかこういう動きがあるんだというのがございましたら、ご紹介いただけたらと思いますが。このあたりは、継続的に意見交換をして何がしかの提案等ができればと思いますが。他はいかがでしょうか。

そうしましたら今年度も進んでいるところでございますが、今のご意見等も含んでいただきまして、引き続きお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは協議事項(1)をこれで終わらせていただきまして、続きまして協議事項(2)市立小学校児童に係る事故への対応状況についてに移らせていただきたいと思います。この案件は個人情報を含む内容となるために非公開としたいと思います。非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

異議なし

松田委員長

それではこれ以降は非公開とさせていただきます。傍聴の皆様方、大変恐縮ですが、ご退出をお願いいたします。

会議録署名人 令和 年 月 日 署名